

令和5～6年度 電子複写機賃貸借契約の
一般競争入札に係る質問への回答について

質問箇所	質問内容	回答
【仕様書】 契約期間	・24ヶ月満了後、同機種での延長更新契約は可能でしょうか。 その場合、何年可能でしょうか。	○現時点で延長可否は未定となっております。 令和7年3月実施予定の入札で機種を指定いたしますが、 御社の提案機種を指定するか否かは不明です。 仮に延長した場合は2～5年の延長期間を想定しています。